

平成30年第3回中津川市教育委員会議事録（要旨）

日 時 平成30年3月6日（火） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚
委 員 田島 雅子 小栗 仁志 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・大巾文化スポーツ部長
小木曾教育次長兼学校教育課長・末木事務局次長兼教育企画課長
西尾教育研修所長・丹羽幼児教育課長・足立子育て政策室長
山下発達支援センター所長・林阿木高等学校事務長
吉村施設計画推進室長・二村図書館長兼蛭川済美図書館長
川合文化振興課長兼市史編さん室長・川上鉱物博物館長
糸魚川生涯学習スポーツ課長・青木中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第5号	平成30年度中津川市教育委員会の方針と重点について	承認
議第6号	平成30年度県費負担教職員の任免等の内申について	承認
議第7号	中津川市教員住宅管理規則の一部改正について	承認
議第8号	中津川市立小中学校管理規則及び中津川市立高等学校管理規則の一部改正について	承認
議第9号	中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について	承認

■教育長 ただ今より平成 30 年第 3 回中津川市教育委員会を開催します。よろしくお願いいたします。

日程第 2、前回議事録の承認につきましては回議とします。

日程第 3、教育長報告を行います。お手元に報告概要を資料として配付させていただきましたのでご参照ください。

前回 2 月 20 日の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告いたします。

2 月 21 日は教頭会、22 日は博物館等協議会に出席しました。26 日から市議会が始まっています。28 日は校長会、3 月 1 日は阿木高校の卒業式に出席しました。また、同日、苗木の上田医院の上田雅和先生から学校図書充実のために 20 年間にわたり苗木小学校に寄附をいただいております。今年をもって終わりとのこと意向で、これまでのご厚志に対し市長さんから感謝状を贈呈していただきました。4 日は東濃歌舞伎吉例歌舞伎大会、また、ふくおか芸能祭を参観しました。5 日にはデンソーテンから寄贈贈呈式、6 日、本日の中学校卒業式への出席です。

今後の主な予定ですが、3 月 12 日に市長・教育委員懇談会、卒業式・卒園式が 3 月 20 日、23 日、27 日と予定されています。

私からは以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。

早川事務局長、お願いします。

■事務局長 初めに市議会 3 月定例会について報告します。

2 月 26 日 市議会 3 月定例会が開催され、報告 1 件、条例 18 件、人事 3 件、その他 5 件、補正予算 11 件、当初予算 12 件、合計 44 件が上程されました。このうち、人事につきましては田島委員さんの再任が承認されました。また、補正予算も無事に議決いただきました。

一般質問は 11 人の議員から発言通告があり、その内 4 人から教育委員会事務局への質問をいただいております。現在回答を準備しているところですが、ご質問の内容を紹介いたします。「学校での心肺蘇生教育の普及促進、危機管理体制の整備について」「平成 30 年度予算への意気込み」「教員の働き方について」「当市の移住定住対策」これは子育てに関する質問です。一般質問は 3 月 7 日、8 日に行われます。

14 日に文教民生委員会が開かれます。平成 30 年度当初予算については、16 日に教育委員会の所管部分を審議していただく予算決算委員会が開かれ、22 日に全体質疑が行われます。28 日が最終日となっています。

それでは前回以降の出席行事等について報告します。

2 月 21 日教頭会が開かれました。23 日に安全安心まちづくり推進市民会議のい

じめ対策部会と地域非行対策部会の合同会議が開かれました。28日に校長会が開かれました。また、中津川ロータリークラブの次期会長である田口義也（よしや）氏が市長と面談されたので同席しました。ロータリークラブでは来年度、市内小学校における備品等の転倒防止対策に取り組んでいただけるとのことで、市長に申し出をされました。これは防災士なかつがわ会と連携し、学校にある備品の転倒防止を講じるとともに、子どもたち、家庭、地域の防災意識の向上を目指すもので、大変有り難い事業です。

3月1日苗木の上田医院上田雅和先生へ市長から感謝状の贈呈があり、立ち合いました。5日、株式会社デンソーテンマニュファクチュアリング様からホームオーディオシステムとチャリティー講演会の募金を苗木中学校に寄附していただきました。

本日午前中は苗木中学校の卒業式に出席しました。

今後の予定ですが、9日は教頭会、12日は市長さんと教育委員さんの懇談会ですのでよろしくお願いいたします。夜は子ども子育て会議のこども園部会を予定しています。13日は市PTA連合会評議員会があります。20日は付知のぞみ幼稚園の卒園式に出席します。22日は誠和幼稚園の卒園式に出席します。夜は子ども子育て会議を開催します。23日は西小学校の卒業式、24日は坂本さくら保育園の卒園式に出席予定です。

以上で事務局長の報告を終わります。

■教育長 文化スポーツ部から報告をお願いします。大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 それでは文化スポーツ部にかかわる主な行事や事業についてご報告します。

2月20日、FC岐阜キックオフパーティーが岐阜市で開催されました。今年の中津川市ホームタウンデーは9月1日と決定しております。2月23日、博物館協議会が開催されました。2月24日、第48回中津川オープン（林八郎杯）卓球大会が東美濃ふれあいセンターにて、2日間で約1200人参加のもと開催されました。国内トップレベルの招待選手の技術を見る機会となりました。2月26日、平成30年第1回中津川市議会定例会が開会されました。一般質問は、文化スポーツ関係では、勝彰議員、牛田敬一議員、鈴木雅彦議員、三浦八郎議員から通告を受けております。

3月3日、第24回江戸時代料理復元シリーズ大名接待料理復元展が苗木遠山史料館で11日まで開催されています。3月4日、第66回吉例歌舞伎大会が東美濃ふれあいセンターで開催されました。今回は、市の観光大使でもある坂下出身の市川笑三郎さんの「名所巡中津川宿坂下篇」の特別披露があり立ち見もあるほどの大盛況でした。

今後の予定ですが、3月6日、国際交流事業検討委員会が開催されます。3月8日、子ども金メダル表彰選定委員会が開催されます。3月10日、中央公民館まつりが開催されます。3月13日、図書館協議会が開催されます。23日、東濃総合体育大会優勝報告会及び市総合体育大会表彰式が開催されます。25日、常盤座歌舞伎保存会定期公演が開催されます、今回は白波五人男・中津川市長バージョンが上演され、局長と私も出演予定です。26日、後期子ども金メダル授与式が開催されます。

以上です。

■教育長 局長と部長の出演ご苦労さまです。

ただいまの報告につきまして質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、日程第4、議事に入ります。

日程第1議第5号「平成30年度中津川市教育委員会の方針と重点について」説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 これまでの説明でご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この緑の資料をいただいておりますが、資料の8ページです。

「地域力の活用」ここが、ちょっと読み取れないのですが、「保護者、地域の幼児教育、学校教育への参画を促し、共に子育てに責任をもつ」とあります。たとえば「幼保小中の連携」とか、「命の教育」とかの項目では言っていることが読み取れるのです。この「保護者、地域の幼児教育、学校教育への参画を促し」という部分だけ読み取れないものですから。ほかの方はいかがでしょうか。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 この方針と重点を、この配慮したいことを作ったのが平成27年からになります。それで、地域力の活用については、いわゆる学校がこれをやるとか、家庭ではこれをやるとか、もちろんそれぞれ役割はあるのですが、そうではなくて、ともに同じ子どもを育てているというスタンスの中で、一緒に子どもの成長を支えていこうということでこの項目を起こそうということで入れました。ただ、ほかのところとやや、同じように並列というわけではなくて、たとえば学力アッププログラムもそうですし、絆プランも命の教育もそうなんです、そういったほかのところのさまざまな事業を、地域力を上手に活用しながら、一緒に子育てをしていこうということで起こした項目です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 言葉の何かが足りないような。たとえば地域の大人とか、社会の大人とか、そういう言葉がここに入るとしっくりいくような気がするのですが。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 ここに書いてある保護者、地域のという、地域のところにさまざまな学校に協力してくださる、一緒に子どもを育ててくださるいろいろな方が含まれるような文言として入れさせていただいたのですが、そのところがやや不親切な言葉になっているということで、今後、これを説明するときにそのことも含めて学校に伝えていきたいと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 おっしゃるとことはすごくよく分かります。ここはすごく大事なところだと思って注目したのです。子育てに共に責任をもつというところが非常に大事なところだと思うのです。ここが、社会の大人を全部巻き込んで子どもを育てることに皆さんに責任を持っていただきたいという思いで書いていらっしゃると思うのです。せっかくこんないい言葉を提案いただいているので、これはまさに生涯学習さんが手を伸ばして手をつないで一緒にやらなければいけないところだと思います。生涯学習さんに何か働きかけとか、今こうやって生涯学習の重点を見ると、地域の大人が子育てにかかわるとか責任を持つということが、すごく大事だけど、ないような気がするのです。ここの連携は取れているのでしょうか。両者に伺いたいです。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 生涯学習との連携の部分では、学校教育として直接というのが見当たらない部分なんですけど、家庭教育推進会議を昨年度から復活させて、教育委員会の子育ての部分の担当課長、担当者の皆さんに入らせていただいて、連携という形の中で、市民のニーズを確認しながら、それを実践に生かしていきましようという取り組みは始めています。

それと、青少年健全育成の部分で地域の子どもたちとの連携を図って、子どもたちが元気に活動できるようなところでかかわりをしております。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 直接連携しているということは進んでいないと認識しています。ただ、部活動、クラブ活動への支援や、博物館、図書館との連携であるとか、地域の行事等でのつながりとか、間接的ではありますが、同じ子どもたちの健全育成を目指して、両課が、基本的には同じスタンスでは取り組んでいると認識しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 私としては、教育委員会と文化スポーツ部が私の質問で一緒にアイコ

ンタクトをしながら答えてくれるのが理想なのです。まさに、生涯学習さんの具体的にできる部分じゃないかと思います。大人のこれからの人づくり、大人がどうやってこれから子どもたちに接するかという部分を伝えていくということは本当に大事なことだと思って、まさにやれる部分だと思っています。ここで両者が同じテーブルに並んで見えるので、私の提案ですが、間接的にとか、ある事実をおっしゃってはくださったんですが、新しく両者が、親、大人を通して子どもたちを支援するという方法を作っていきたいというのを教育委員会に投げかけて、教育委員会も共に子育てに責任をもつという非常に大事なことをうたった以上、しっかりと受け入れて、両者で1つのものをつくって地域の大人に還元していくというのは、すごく大事で面白いやりがいのあるプロジェクトになるような気がしますが、いかがでしょうか。私の提案です。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 田島委員がおっしゃったとおりのことを私自身も思っております。学校教育の限界というのがあるかなと思います。子どもたちを目いっぱい成長させようと現場ががんばっていても、保護者の方の学びが少ない、もしくは保護者の養育能力や養育態度に問題があるといったことも多々あり、子どもたちが苦しい状態に置かれている場面も我々は見聞きます。そういった、じゃあその大人たちは養育に対して不真面目であるのかということそうばかりではない。経済的な問題であったり、学ぶ機会が少ないといったこともあるのではないかと思います。我々だけでは補完できない部分を文化スポーツ部と連携しながら、そういった保護者の方にも学んでいただける機会を提供できたら、新しい教育が生まれるかなと思っております。

■教育長 そのほか質問、ご意見ありましたらお願いします。

小栗委員。

■小栗委員 4 ページで質問です。重点項目の安全安心の中の、いじめ、不登校、先ほど西尾所長からも説明がありましたが、早期発見早期対応のところですが、いろいろな取り組みをやっていただく中で、特に 30 年度こんなことに力を入れていきたいということがあれば教えてください。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 30 年度特に取り組んでいきたいことは2つあります。

1 つ目は不登校の子どもに対して、今中津川市は不登校になるかもしれないという心配のある子どもを丁寧に見ていこうということでレベル 2 の取り組みとって、たとえば週の初めによく休む子や週に 1 日休む子など、不登校傾向に結びついていくのではないかとこの子を丁寧に見ていこうというのをスタートしています。なかなか毎年不登校の子ども数も、国よりは少ないのですが、大きく減少するわけで

はないので、そののところを丁寧に見ながら取り組んでいこうというのが1つ目です。

2つ目は、昨年度から市のスクールソーシャルワーカーを1人雇用しております。このスクールソーシャルワーカーが子どもの取り巻く環境に働きかけをすることで改善する事例がいくつか今出てきております。そういったことで、子ども自身が抱える問題というよりは、子どもの家庭環境の改善をすることによって子どもにエネルギーが湧くといったような事例が増えてきておりますので、そのところを来年度もスクールソーシャルワーカーが関係諸機関に働きかけることによって、というところをきめ細かくやっていきたいと思っています。

以上2点です。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 ありがとうございます。よく分かりました。一つお願いというわけでもないんですが、以前から私もこの場でも何度か先生たちの対応について話をさせていただいているんですが、アンケートとかでは子どもは本音は言わないと私は思っているのです。そうじゃなくて、日頃の行動や顔色といったものから読み取るしかないのかなど。これは学校でも家庭でもそうだと思っているのですけど。学校で子どもたちの一番近くにいる先生たちができるだけ子どもたちといる時間を増やしながら子どもたちの変化を察知するということが、ちょっとこの子大丈夫かなというところを早く見つけてあげることがとても大切かなと思うので、そういった、これは働き方改革に絡んでくるところもありますけど、そんなようなところも学校側の先生方にも促していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

■教育長 そのほかご質問等ありますか。

三尾委員。

■三尾委員 先ほどの田島委員の話されたことを蒸し返すようで申し訳ないですが、今4ページを見て、連携のところ、地域と連携した活動の充実というのがうたっています。地域と連携した活動の充実というところを8ページの地域の活用のところ、ちょっとイメージとしてもってきますと、言葉で話すときは「保護者、地域の」で少し間を置けば、「保護者、地域」の「幼児教育、学校教育への参加」というふうに明確に見えてきます。記述すると「、」を打ったがために、「地域の幼児教育」とつながってしまうのですね。だからこの辺を、保護者、地域の大人、もつというなら文化スポーツ課とかほかの課、地域のいろいろな博物館だとか図書館だとか、いろいろなものがありますよね、施設とか。そういったものをひっくるめた地域力がここに表現されると、読んだ人が、これどういうことかなと思わない文章になると思います。ちょっとした「、」の位置などを工夫されるといいと思いまし

た。

■教育長 ほかにご質問、ご意見ありますか。

小栗委員。

■小栗委員 4 ページの重点の特色と、すご技中津川プロジェクトについて教えてください。ずっと取り組みをしていただく中で、本当にこれは子どもたちにも地元の企業さんにも大変いい事業だと思っているんですが、これも今までやってきた中で30年度の新たな試みなどがあれば教えてください。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 30年度も29年度と同じように小学校19校で実施しようと思っています。学校の規模の大きい小さいはありますが、中心は5年生で30年度は行きたいと思っています。今年度よりもより多くの企業に協力をいただいて、学校が企業を選んで、見たい、聞きたいといったところを大事にしながら進めたいと考えています。今年度と来年度で小学校で軌道に乗せて、31年度からは中学校に広げていきたいという予定を持っています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 企業にとっても非常にいい事業だと私は思っています。今、地元への定着率が少ないという中で、地元の企業のことを子どもたちに、また子どもたちが家で話すと保護者の方に知ってもらえるという機会を作るというのは非常にいいことで、中学生に広げてもらうのはいいことだと思うので、業界に捉われることなくいろいろな分野で特色を体験していただくように、広がりをもった活動にしていただきたいと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 いろいろな分野という点では、跡継ぎのないところ、技の跡継ぎとか、農業の跡継ぎとか、跡継ぎもここの中に入れたら面白いと思います。これは提案です。定住とか、学校に行って帰ってくるということを促すためにもいいと思います。昔、刀のつばをつくっている職人さんが見えました。ああいう珍しい技もあります。中津川では職人さんがいるが、跡継ぎがないと聞いているので、跡継ぎというのも一つの器の中に入れたら面白いと思います。

■教育長 そのほかございますか。

田島委員。

■田島委員 7 ページの幼児教育のところ、去年もお話したような気がするのですが、研修で、進むというか、次に進むという形のこと、とても意欲的に書いてあるのですが、小学生や中学生は1年間単位で計画を立てていってもいいとは思いますが、幼児は成長の度合いがとても違います。半年とかの単位で振り返りながら

やっていかないとつかみにくいところがあったり、反対に伸ばしにくいところが出てくるのではないかなと思います。

それともう一つ、そういう子どもたちを見ている保育士さん、幼稚園教諭さんたちは、変化が早いので、自分が1年間で何をするかという目標が分からなくなってしまうとか、はぐれてしまうようなことを現場で聞いたことがあります。半年ぐらいで振り返ってみて、それで成長過程をしっかりと確認して、自分がどういうふうなこれからの目標を立てていて、目標にどれぐらい沿っているかということ、半年単位ぐらいで振り返っていかないといけない年齢ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

■教育長 丹羽幼児教育課長。

■幼児教育課長 やはり子どもはそれぞれ一人一人、特に幼児期は育ちのスピードが違うというのは一番大切にしている部分で、一つの目標、たとえば何分間椅子に座ってられるというような目標を立てるのではなくて、子ども一人一人がそうした意識を持つ中で、その子どもの育ちに合わせた教育、保育を行っていくということを大切にしながら進めていただいています。先生方それぞれ、今お話のあったとおり、子どものそれぞれの育ちという部分にどう対応しているか迷われている先生もあると思います。ただ、やはり子ども個々の育ちというのが、その育ちを捉えて保育をするというのが一番重要な部分ですので、その迷いという部分を含みながら保育を行っていくという形になると思います。日々の保育日誌の確認とか、園内研といったところで、先生方の意見交流をする中で、そうした部分を振り返りながら幼児教育を進めてたいと思っております。そのあたりまた園長会等でもお話しさせていただきます。

■教育長 そのほかご意見等ありますか。

田島委員。

■田島委員 11 ページ、サポーターポイント制度のピーアールと活用が出てきました。昨年は出てなかったような気がします。出していただいて非常に有り難いです。何年越しのお願いというか、せっかく作ったものですから、出して行って、できるだけピーアールをして、使用者の方々に還元をしっかりとっていただきたいと思っております。

もう一つ、図書館ですが、この間、ビブリオバトルへ行かせていただいたとき、非常に良かったのです。16名の参加者でしたが、16冊の紹介がありました。3冊も読んでみたい本ができました。それは自分が絶対に手に取らない本でした。すごくいい革命的な面白い取り組みだと思います。これは、あっちこっちいろいろな取り組みではなく、一つのビブリオバトルならビブリオバトルという旗を、学校なり職

場なり介護施設なりいろいろなところに展開していくという方法を作っていったらと、非常に深くなるような気がします。

それで、これを鉱物博物館とか科学館とか中山道資料館とか、そういう自分の行ったことのない、行ってみようと思わないようなところを、またビブリオバトルのように、自分が科学館が好きですとか、そういう提案をしていく。そうすると、自分が思ってもないことを見つけたから行ってみようとか、いろいろな展開の方法があると思います。これも手を広げながら、構想を練りながらやっていっていただくと面白いものができると思います。よろしくお願いします。

■教育長 二村図書館長。

■図書館長 ご参加ありがとうございました。この間の 16 人は何とか集めた状況で、まだまだ浸透してないですが、また、どういうものかも分からない部分も多いですし、少し自分の好きな本を人前で紹介するというところにちょっと抵抗感を感じる場合もあるようです。この間は中津高校の図書委員さんのところでも行わせていただきましたが、生徒さんたちの感想も、最初抵抗感があるけどやってみると面白いとか、あるいは知らない本に出会えた、自分が紹介する本にもう一度向き直ることができた、みたいところで、またやってみようという意見が出ています。中津高校では図書委員が各クラスで展開していくというようにところに期待が持てるわけですし、図書館が一般向けにやったところでは、各所でこういうふうに、面白いからどう？ということを広げていただければ、図書館からは出かけていってお手伝いもできますので、そんなことにしていけたらいいと思っています。いい取り組みだとは思いますが場が広がるということも難しいことかと思っておりますので、地道に取り組みながらと思っております。また、今のビブリューではなくて、各施設の紹介合戦みたいなのも、そんな中でうまくアイデアを出していけたらということもあるのかもしれませんが。一つの発展形の課題として温めていきたいと思っています。

■教育長 ほかにご意見等ありますか。

小栗委員。

■小栗委員 12 ページで、博物館の特色ある企画展の今年が目玉があれば教えてください。

■教育長 川上鉱物博物館長。

■鉱物博物館長 いろいろな博物館でいろいろな企画があります。固まっているところがまだ少ないのですが、1 つ挙げると、中山道歴史資料館で、杉原千畝と中津川というタイトルで企画展をやります。これは、南小学校の先生が杉原千畝が小学校に通っていた学籍簿を発見したということで、それにまつわって展示を展開する。当時の中津川の生活等も紹介をしながらやっていくというのが一つあります。

それと、遠山史料館では、写真展をやります。苗木城を世界に広める会というのがあり、そちらで写真を撮っておられるわけで、そこら辺とコラボしながら、苗木城等を広めていこうというところがあります。

主なものはそういうことです。

■教育長 そのほかご意見ございますか。

ただいまご意見いただいたことを、句点等修正できるところは修正し、園・学校に説明するときには補足が必要なところはさせていただくということで、議第 5 号について承認ということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。議第 5 号、平成 30 年度中津川市教育委員会の方針と重点については原案通り承認とします。

次に議第 6 号に移りますが、この議案は県教職員の任免等にかかわる内容で、意思決定の過程のものとなります。今日は傍聴されている方はございませんが、この議案に限って非公開という取り扱いでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、平成 30 年度県費教職員負担教員の任免等の内申について、説明をお願いします。小木曾教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきましてご質問等ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 質問ではないですが。土曜日に結婚式に行ったのですが、そのときに、現役の教員夫婦の娘が結婚するというので、最後の花束の前に手紙を読みますね。あのときに、「教師をしているお父さんお母さんが大嫌いでした」というお手紙を読まれました。でも彼女はとても賢くで真直ぐに育て、とても素敵な方のところにお嫁に行きました。多分育つ家庭において、お父さんお母さんが教員をしていたのでなかなかかまってもらえなくて非常に寂しい思いをして育ったんだなど。うまくいい人のところに行けたので良かったんですけど。皆さんこうやって今働き方改革で、世間も一つの方向に向かって行っているところで、中津川はタイムカードとかは使うという案はないのでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 私も夫婦教員ですが、娘 3 人とも誰も教師になってはいませんので、多分そんな手紙をもらうのだなと思って今聞かせていただきました。

本年度の人事異動につきまして教育長の意を汲みながら、極力広域であるとか負

担のかかる異動は避けました。特にお子さんが小さい、子育て世代のお母さん先生については、極力通勤時間を短くといった配慮をしながら人事を行ったつもりです。ですので、広域の人事は最小限の3人に抑えることができたかなと。候補者は10名近くいたのですが。県とのやりとりをしながら3名まで絞り込んでうまく最小限の広域人事で済ませることができたと考えています。異動はこのような形でうまくいっていると思っているのですが、日頃の超過勤務についてはなかなか難しいところがあります。タイムカードを必要な学校は中津の場合は数校かなと思っています。職員が10人いないところでタイムカードは要らないかなという学校もありますので、一斉導入ということは今のところ考えていません。働き方改革も時間だけではないと最近思っています。職員の平均超過勤務時間が50、60ということをして10時間下げることよりも、70、80を超している職員に的を絞って、その方々が減っていくことではないかなと思います。40時間の超過勤務の方が30になったからといって、それで働き方が改革されて充実した教員生活、家庭生活が遅れるかといったら、その方は30よりも40の方が楽しいかもしれない。といった、個に応じた働き方改革を考えていかなければいけないのかなと。教員になった方々は、多分、働きたくて教員になった部分があると思います。その方々の喜びを奪うような働き方改革ではなく、一人一人の実情に応じた働き方改革を推進していかなきゃいけないかなと思っていますので、タイムレコーダーの導入は考えていません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 おっしゃることはすごくよく分かります。教員になりたいからなった、働きたいから働いているという方々が、本当に熱意ある教員だということもすごくよく分かります。ですが、なぜタイムカードと言ったかということ、まずは目で見えるじゃないですか、自分はそれで満足しているけど、自分の働き方、自分の生活を改善しなければ、周りの方々に悲しい思いをさせるということに、ここだと思うのです。タイムカードというのは一番目に見えるものじゃないですか。計算すればこれだけと。まず自分はどれだけ費やしているのかということをして自覚をしてもらって、それから徐々にその方自身の喜びを違う方向へともっていかないと、奪うのではなくて、違う方向も人生の喜びの一つだという方向にもって行ってあげるのが、上手な働き方改革だと私は思います。何時何分までということまで切ってしまったら、それは本当にその方の生きがいをなくするというので、それは働き方改革ではないと思います。個々に応じた上手なところで、目に見えるところから、まずは自覚から、そして周りがある、周りに悲しんでいる人もいるかもしれない、いろいろな形で一人を上手にもっていくということをしていかなければならないと思います。でも、ひよっとしたら働く時間が少なくなって、周りは喜ぶ、そして自分も

実はこういう楽しみもあったんだというふうに、また新しい社会が広がっていくのかもしれないので、とても大変なことだと思いますが、よろしくお願いします。

■教育長 ほかにご質問等ありますか。

なければ議第 6 号について承認ということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。議第 6 号「平成 30 年度県費負担教職員の任免等の内申について」は議案どおり承認とします。

続きまして、議第 7 号「中津川市教員住宅管理規則の一部改正について」説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

ご意見、ご質問がありませんので、ご異議がなければ議第 7 号については承認ということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。議第 7 号「中津川市教員住宅管理規則の一部改正について」は原案どおり承認とします。

議第 8 号「中津川市立小中学校管理規則及び中津川市立高等学校管理規則の一部改正について」説明をお願いします。小木曾教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 とてもいい機会ですので、特別支援教育コーディネーターと教育相談コーディネーターの仕事の内容を教えてください。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育を受けている特別支援学級の子どもたちの支援を総括するのは当然ですが、通常学級にいる特別な支援を要する子どもたちの早期発見や、それに対するケア、または教育の方法であるとか、保護者との面談であるとか、医療機関への手続きであるとか、そういったことを包括的に支援していく役割です。現状、特別支援学校に通っていて、本校には在籍していないお子さんについても、居住地区校交流とあって、本来なら自分のこの

学校にいるはずの子であるといった交流の手配や、学校の特別支援を包括的にみていくという立場です。また、教職員の研修等もこのコーディネーターの役割になっておりますので、全職員が特別支援教育について詳しい知識を持つことができるように、年数回の研修を企画するといった働きを行っております。

教育相談コーディネーターは来年度より新たに新設される役割です。これまで教育相談というと、養護教諭であるとか、生徒指導であるとか、担任、学年主任といった形で、その窓口は一本ではありませんでした。教育相談主任という名前を付けてその方にやっていた部分もあったわけですが、それをさらに専門職として各学校に位置付け、学校内全ての児童生徒の教育相談を一括して管理すること、スクールカウンセラーの手配やその活用、または保護者に対するそういったカウンセラーや窓口の紹介、実際のカウンセリングで得た情報の管理やカウンセリングが必要と思われる児童生徒の状況を普段の学校内の見学や各担任等からの情報収集から、一括してコーディネーターが把握し、適切に配置を行っていく、紹介をしていく。または、個別のケース会議の開催をしたり、といったことを一括して行っていくとともに、特別支援教育コーディネーターと同様に、校内の職員に対する教育相談の研修の企画運営等も行っていきます。どちらも管理職ではやりきれない部分、学校全体を見回して指導的な立場で運営していくという職になります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 詳しい説明をいただきありがとうございます。これは教員として勤務している方が兼務するのですか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 どちらも、教頭以下、県費の正規教職員が対象になります。

■教育長 ほかによろしいでしょうか。

三尾委員。

■三尾委員 質問です。教育相談コーディネーターは、文科省が出してきたのが28年度末ぐらいだったと思います。いずれは来るだろうと思っていたら、県から經由して、各市でこういう役職を付けなさいと来たと思うのですが、実際今教育相談について、窓口で例えると、いろいろな人が窓口をやっています。小さな学校は教頭先生が多いです。大きな学校は養護教諭の先生がやってみえたりします。そういう現状を見ると、教育相談コーディネーターというのを位置付けた場合、学校内の融通が効かなくなるのではないかなということが懸念されるんじゃないかと思います。その辺はどうでしょうか。たとえば今までは若い養教の先生が自分のできる範囲の中で教育相談主任をやっていたのに、教育相談主任にもしかしてコーディネーターが兼務でかぶってきたとします。そうすると、あなたが渉外をやるんだよ、諸機関

と連携をとるんだよとか、そういうふうに管理職に言われた場合、若い養教の先生がやっていけるのか、今までのすみ分けを学校ごとにうまくやっていたことが、1人のところに集中しないだろうかということが心配されるのですが、その辺はどうでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 他市では起こり得るかもしれません。中津川市においてはこれからの生徒への指導は、従来の生徒指導という観点、もう一つ、特別支援教育という観点、そして教育相談という観点、この3つの観点が連携する三位一体の指導こそがこれからの子どもの指導であると、中津の校長先生方、そして生徒指導、養教さん方に私は指導させていただいています。つまり、何か問題行動を起こした生徒への対応が、生徒指導が行うものと決めつけてはいけません。問題行動を起こした場合に、特別支援教育的な視点からもこの子の育ちや特性を見てみる。そして、逆に教育相談的な側面からは、その子の育ちや保護者の状況や家庭環境から見てみるといった3方向からの視点で子どもをよく見て、3方向からの指導を連携して行なっていくことが大事であるをお願いしています。中津川市においては、その3者が、3コーディネーター、主任さん方が連携して1人の生徒に対応していくというシステムを何とか構築したいと思っています。そういうことは起こらないだろうと期待しています。

■三尾委員 ぜひよろしくをお願いします。

■教育長 ほかにご質問ありますか。

林委員。

■林委員 この特別支援教育コーディネーターと教育コーディネーターという方は、何かそれなりの研修などを受けられるのですか。心理的なそういうところを知っていないといけないと思います。特別なそういうことをされて担当されるのでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 実はございません。県では一度研修会が年に1回あるのですが、基本的には、実務的な手続きといったことの方が多くなっています。ですので、ほぼ教員の自主研修、強制的な悉皆研修ではなく本人が手を挙げて県まで行って研修していただいたり、または東濃の事務所である研修に手を挙げて行っていただくというような形になっております。

■教育長 林委員。

■林委員 そうすると、あなたですよとなった人は、そういう機会を与えられるわけではなく、冊子みたいなのが来て「こういうのがあるのか、行けるかな」と予定を調整しながら参加して勉強してくるか、それとも本を買うとかで自分でやられる

ということですか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 これまでの教育相談主任という方々、先ほど三尾委員がおっしゃったような若い養教さんのような方も務めていただいた職については、中津川市教育委員会として年間 6 回程度の研修会、情報交換会は行っていました。ただ、来年度から設置されるコーディネーターという役割に対しては、まだ県の方も市としても対応しきれてないということです。そういった研修の機会は現在もあります。特別支援のコーディネーターに特化した研修はありませんが、特別支援にかかわっている先生方の研修は多く設定してあります。コーディネーターになるに十分な知識を得る機会は保証されていると思っています。

■教育長 そのほかどうでしょうか。

三尾委員。

■三尾委員 一つ公務文書が増えるということになると思うんですが、働き方改革ということを念頭に置いた場合、校務分掌で減るということはありませんか。今年からこういうのがなくなったというような。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 文書は増える一方かなと。市の教育委員会としては、会議数は最低限、研修もずい分絞り込んで減らしました。その代わり自主的な研修会、自由な参加、午後 6 時以降の、来たかったら来てという研修は増やしております。そういった形で努力はするんですが、文書については収まりきれないぐらい名前が増えてきました。

■三尾委員 分かりました。特に小さな学校では 1 人にいくつもかぶさってくるので、研修があまりあると大変だと思いますし、コーディネーターにも研修がついてくると、働き方改革に反するというか、子どもに対する時間よりも研修に取られるようなことがあっては本末転倒かなと思いますので、よろしく願いいたします。

■教育長 ほかにご質問、ご意見ありますか。

なければ、議第 8 号については承認ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。議第 8 号「中津川市立小中学校管理規則及び中津川市立高等学校管理規則の一部改正について」は原案どおり承認とします。

議第 9 号「中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について」説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いしま

す。

ご意見、ご質問がございませんので、議第 9 号については承認ということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。議第 9 号「中津川市立幼稚園管理規則の一部改正について」は原案どおり承認とします。

これをもちまして本日の議事は終了しました。

■事務局 先ほど議事の中で、前回議事録の承認というところがございましたが、前回の教育委員会から間もないので、前回の議事録は今度の臨時教育委員会の際に承認をお願いしますので、議事日程のところは、前回議事録を削除していただき、番号を繰り上げていただきたいと思います。以上訂正をお願いします。

■教育長 委員の皆さん、どうもありがとうございました。事務局から次回の日程についてお願いします。

■事務局次長 次回開催日は平成 30 年 3 月 27 日火曜日 13 時 30 分から、にぎわいプラザ 4-1 会議室で、臨時会を開催します。よろしくをお願いします。

■教育長 次回は 3 月 27 日 1 時 30 分からここにぎわいプラザ 4-1 会議室で臨時会ということですのでお願いします。

以上で平成 30 年第 3 回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後 3 時 15 分)]